

地域貢献活動計画書

平成27年10月23日

山口県知事 様

北九州市小倉北区魚町2丁目6番10号
株式会社 ナフコ
代表取締役 深町勝義

大規模小売店舗の立地に関するガイドラインの規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称 ホームプラザナフコ 周南店
- 2 大規模小売店舗の所在地 山口県周南市大字久米1503番1外
- 3 地域貢献活動計画

項目	細目	地域貢献活動の内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの参画・協力	① 市町やまちづくり団体等が進める地域づくりへの協力	地域活性化のために実施されている各種の取組みに参加、活動場所や人材の提供。	随時	継続
	② 祭りや各種行事を実施する団体への協力	地域の夏祭りへの協賛。	随時	継続
	③ ボランティア・NPO団体等の活動や地域文化活動への協力	地域で行われている防犯協議会への参加。	随時	継続
	④ 地域住民のためのコミュニティスペースの提供	休憩場の提供、トイレの開放。	随時	継続
2 地域産業の活性化	① 商工会議所、商工会等への加入	商工会議所、商工会、商店会等の参加。	開店時	継続
	② 商店街の実施するイベント等への協力	商工会議所、商工会、商店街が実施するイベントへの協力。	随時	継続
	③ 地域及び県内の事業者・卸売業者との取引促進	エクステリア・リフォーム・改装業者など県内及び地元業者からの積極的取引を実施。	随時	継続
3 雇用の確保	① 地域及び県内からの雇用の促進	店舗従業員の地元採用の積極的実施。	随時	継続
	② 安定的雇用の確保	65歳定年制導入の検討中。	随時	継続
	③ 障害のある人や高齢者の雇用の促進	障害者の法定雇用率の達成及び高齢者の継続雇用の積極的実施。	随時	継続
	④ 女性雇用の促進	男女雇用機会均等法の推進を実施、	随時	継続
	⑤ インターシップへの協力	地元学校からのインターシップの受け入れを実施。	協議の上	継続
	⑥ 従業員の職業キャリア形成への支援	社内教育制度や公的資格取得の支援制度を実施。	随時	継続
4 環境・景観への配慮	① 水保全対策・水循環確保の実施	節水運動を推進。	随時	継続
	② 騒音対策の実施	深夜・早朝における静穏な生活環境保持の推進、荷さばき作業や営業活動に伴う騒音対策を実施。	随時	継続

項目	細目	地域貢献活動の内容	実施時期	目標値
4 環境・景観への配慮	③ ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施	駐車場内の「アイドリングストップ」を推進。	随時	継続
	④ リサイクル対策等の推進	リサイクル商品の販売、リサイクル素材の制服を採用、商品搬入時にリサイクルコンテナを採用。	随時	継続
	⑤ 適切な廃棄物等の処理や環境美化対策の実施	定期的な店舗周辺の美化活動を実施。	随時	継続
	⑥ 光害対策の実施	屋上照明や広告塔照明の適切な配慮、点灯時間の配慮。	随時	継続
	⑦ 過剰な照明の削減や空調温度の適切な設定	省エネ照明器具の設置、空調温度の適温設定の実施。	随時	継続
	⑧ 新エネルギー・省エネルギー設備の設置	照明、空調設備にLEDの採用を実施。	随時	継続
	⑨ 地域が進める景観・街並みづくりや緑化への協力	植栽等による緑化の推進。	随時	継続
5 こども、高齢者、障害のある人等への配慮	① 店舗へのユニバーサルデザインの導入	身障者用駐車場スペース・多機能トイレ・バリアフリーを実施。	開店時	継続
	② ユニバーサルデザインに配慮した広告等	案内表示物の色、位置の配慮を実施。	開店時	継続
	③ 育児・介護への支援	育児、介護休職制度を実施。	随時	継続
	④ こどもたちの健全な育成への支援	地元学校からの職業体験の受け入れを実施。	協議の上	継続
6 安心・安全対策	① 災害時の避難場所や物資の提供	山口県と災害時における物資の調達に関する協定を検討。	協議の上	継続
	② 災害時における地域との連携やボランティア活動への支援	災害時、現地対策本部と連携を取り、救援作業を支援。	協議の上	継続
	③ 防災訓練等への参加・協力	自社防災訓練実施。	年1回	継続
	④ 実効性のある万引き防止等防犯対策の実施	店員による店内巡回、防犯カメラ・防犯タグの取付。	随時	継続
	⑤ 深夜営業時及び営業時間外の防犯・青少年非行防止対策の実施	機械警備による夜間警備を実施、営業時間外の駐車場出入口の施錠を実施。	随時	継続
	⑥ 緊急通報体制の確立	緊急連絡網の確立、運用。	随時	継続
	⑦ 交通安全対策及び交通渋滞対策の実施	繁忙時には駐車場内および駐車場出入口付近での交通整理を実施。	随時	継続
	⑧ 市町が進める交通対策や交通安全運動等への参加・協力	店内放送・ポスター掲示による啓蒙活動を実施。	随時	継続
	⑨ 車を運転しない方への配慮や歩行者の安心・安全のための通り抜け通路の確保	点字ブロックの設置、歩行者用通路の確保を実施。	開店時	継続
7 撤退時の対応	① 早期の情報提供等 ② 後継店の確保 ③ 従業員の雇用確保 ④ 引先企業に対する対応 ⑤ 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止 ⑥ 再利用可能な建物の建築	現在、撤退は考えておりません。 なお、万一撤退を余儀なくされた場合には、①～⑥の項目について適切に対処致します。		